

第6回教育委員会（定）

開会日時 平成31年 3月 11日（月） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時05分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学務課長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	指導室長	門 野 吉 保
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行
学校配置調整担当課長	大 森 恒 二	施設整備担当副参事	千 葉 亨 二
中央図書館長	大 橋 薫		

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

なお、青木委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、平成31年第6回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、門野指導室長、新井教育支援セン
ター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整
備担当副参事、大橋中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第6号 少年自然の家八ヶ岳荘の管理運営に関する基本協定を改
定する協定及び平成31年度協定の締結並びに平成31
年度事業計画の承認について

(生涯学習課)

日程第二 議案第7号 榛名林間学園の管理運営に関する平成31年度協定の締
結並びに平成31年度事業計画の承認について

(生涯学習課)

日程第三 議案第8号 教育科学館の管理運営に関する平成31年度協定の締結
並びに平成31年度事業計画の承認について

(生涯学習課)

日程第四 議案第9号 郷土芸能伝承館の管理運営に関する平成31年度協定の
締結並びに平成31年度事業計画の承認について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第一 議案第6号「少年自然の家八ヶ岳荘の管理運営に関する基本協定を
改定する協定及び平成31年度協定の締結並びに平成31年度事業計画の承認に
ついて」から、日程第四 議案第9号「郷土芸能伝承館の管理運営に関する平成
31年度協定の締結並びに平成31年度事業計画の承認について」まで、一括し
て地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 議案第6号。

少年自然の家八ヶ岳荘の管理運営に関する基本協定を改定する協定及び平成3
1年度協定の締結並びに平成31年度事業計画の承認について、ほか3件につき
まして、議案を提出いたします。

平成31年3月11日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

詳細につきましては、議案第6号から第9号まで、生涯学習課長からご説明申し上げます。

生涯学習課長 議案第6号から第9号まで、生涯学習課が所管いたします指定管理施設4施設の平成31年度の年度協定及び事業計画書についてご説明させていただきます。

指定管理施設4施設でございますが、八ヶ岳荘、榛名林間学園、教育科学館、郷土芸能伝承館となります。

それぞれ、施設ごとに年度協定書と事業計画書がございます。

毎年、年度が始まる前に、年度協定書と事業計画書について、教育委員会に議案としてお諮りするものでございます。

なお、八ヶ岳荘につきましては、条例が改正されたことに伴いまして、基本協定も改定されてございます。

また、本日は内容が多いため、概要版を作成してございます。

この概要版をもとに、変更点を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

概要版ですが、「少年自然の家八ヶ岳荘基本協定の主な改定内容」から始まる64ページものの資料となっております。

それでは、初めに、八ヶ岳荘でございます。

概要版の資料の1ページをご覧くださいと思います。

初めに、基本協定でございます。

まず、1、施設名称の変更でございます。

「少年自然の家八ヶ岳荘」から「八ヶ岳荘」に変更してございます。

2、敷地面積及び建物概要の変更でございます。

大規模改修工事に伴いまして、屋外施設などの面積の増加分、また、屋外トイレの増設などを反映してございます。

3、評価委員会による評価する年の変更でございます。

通常、指定管理期間5年間のうちの中間年、大体、3年目に実施します評価委員会評価でございますが、3年目に当たりました今年度が工事ございましたので、4年目となる来年度、31年度に実施するというを明記させていただいております。

4、文言整理は記載のとおりでございます。

続きまして、八ヶ岳荘の年度協定でございます。

資料の34ページをご覧くださいと思います。

まず、指定管理委託料でございますが、平成31年度は8,786万4,000円強となっております。

平成29年度との比較でございますが、約698万円の増となっております。理由でございますが、厨房機器と寝具等をリースとしたためでございます。

今までは備品等で区の設置物とされておりましたが、まず、厨房機器につきま

しては、導入の費用が分散されるというメリットと、メンテナンス付きでございますので、修繕料などがリース料の中で賄われるというメリットがございます。

寝具につきましても、備品でございましたが、衛生管理上のメリットから、今回、リースとさせていただきます。

その下の4、第11条関係でございますが、これまで超過した利益の還元方法につきましては、施設の修繕、備品の更新、現金による還付と指定されていたのですが、これに区民サービスの向上に資する事業の実施を追加いたしました。この還元で自主事業が行えるように変更してございます。

この項目につきましては、指定管理施設4施設とも、同じように文言を追加してございます。

次に、八ヶ岳荘の事業計画書でございます。

主な変更点は、資料の43ページをご覧ください。

まず、(1)に名称の変更がございます。

(2)に八ヶ岳荘の利用料金の値上げについて明記させていただいております。

(5)(6)に屋外宿泊施設の開設、また、屋外炊飯施設の拡大による運営方法の追加と新たな料理メニューの提供を明記させていただいております。

八ヶ岳荘につきましては、以上でございます。

続きまして、榛名林間学園の年度協定でございます。

資料の44ページをご覧ください。

初めに、指定管理委託料でございますが、4,114万4,000円強となっております。平成30年度比で、220万円程度減じてございます。

こちらにつきましては、食洗器の工事が終わったということと、消毒保管庫設置工事が終わったということで減じているところでございます。

事業計画書の主な変更点についてご説明させていただきます。

資料の48ページをご覧ください。

まず、(1)の食事料金の変更でございますが、教育委員会の中でもお話しさせていただきましたが、本体価格、1食当たり20円の値上げを明記させていただいております。

また、(2)の青健活動の受入れ地区が7地区から3地区に変更となっております。

(3)の自主事業でございます。こちらを追加してございます。

続きまして、教育科学館の年度協定でございます。

資料の50ページでございます。

指定管理委託料は、1億6,588万円強。平成30年度比で37万9,000円強の減となっております。

理由につきましては、電子黒板設置工事が終わったということでございます。

事業計画書の主な変更点は、資料の59ページをご覧ください。

まず、(1)のパソコン教室関連でございますが、②のファーストレゴリーグ

の目標の変更でございます。

30年度は大会への参加を目標に掲げましたが、チームを結成して大会出場は叶いましたので、31年度からは全国大会進出を目標に掲げたいと思います。

また、③に、初心者向けの放課後プログラミング体験コーナーを館内に設置するとありますが、こちらは今年度、試行をしております、実施可能ということが分かりましたので、こちらに明記させていただいております。

最後に、郷土芸能伝承館の年度協定でございます。

資料の60ページをご覧ください。

まず、指定管理委託料でございますが、1,691万9,000円強。

平成30年度比で、59万8,000円強の増となっております。

理由でございますが、電気温水器の設置工事費と消火器の購入、また、パンフレットの印刷等が新たに入ったため、増となっているところでございます。

事業計画書の主な変更点は、資料の64ページをご覧ください。

(1) 自主事業でございます。

平成30年度から実施しております自主事業でございますが、31年度も引き続き、実施するという計画でございます。

まず、①の読み聞かせ会の開催でございます。

30年度は2回実施しておりますので、予定としては2回以上を考えていきたいと思っております。

②の板橋区の郷土芸能関係講座の開催でございますが、30年度は、田遊びについて開催させていただきました。そのほかにも可能性を探って実施していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 八ヶ岳荘に関しては、基本協定を今回変えて、評価委員会評価を中間年ではなく31年度にやるということでしたが、これはまた次には、中間年に行うということで基本協定を戻すことになるのでしょうか。

生涯学習課長 基本的に中間年にやるということで、大体、3年目にやっていたところでございます。今年度はたまたま工事がありましたので変更させていただき、次のタイミングでは中間年にまた戻したいと思っております。

高 野 委 員 郷土芸能伝承館についてですが、今年、自主事業を始められて、利用者実績が参考ということで、資料の64ページに載っているのですが、30年度については、1月末日現在の数字なので、比較すると少し減ってしまっているように見えるのですが、最終的な見込みとしては、自主事業をやった関係で増えてきているようなことはあるのでしょうか。

生涯学習課長　　まず、利用件数と利用者数については、30年度は減る見込みでございます。理由としましては、減免規程が改正されまして、減免率が下がった団体が多くございます。その結果、件数が減っているところです。一方で、施設利用料の収入は増えているところでございます。

高野委員　　新しい企画を行うことで、今まで利用したことのない方たちも、郷土芸能伝承館の存在を知ることができたと思うので、また、それをどんどん増やしていただければと思います。

教 育 長　　そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか

(はい)

教 育 長　　では、お諮りします。日程第一 議案第6号から日程第四 議案第9号までについては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長　　では、そのように決定いたします。

○議事

日程第五 議案第10号 教育財産の取得について

(生涯学習課)

教 育 長　　日程第五 議案第10号「教育財産の取得について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長　　議案第10号。
教育財産の取得について。
上記の議案を提出いたします。
平成31年3月11日。
提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。
詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長　　議案第10号、教育財産の取得についてご説明させていただきます。
議案第10号の資料をご覧ください。
資料の3ページ目をご覧ください。と思えます。
議案の概要でございますが、現在、区民文化部地域振興課所管の、成増三丁目にあります成増地域集会室を教育財産として取得するものでございます。

9、取得理由でございますが、現在、旧板橋第三小学校にあります文化財整理室が児童相談所設置に伴いまして引越しをすることになりました。

そこで、引越し先を成増地域集会室として、平成31年4月1日から活用することになりました。

このことから、所管が区長部局から生涯学習課へと移ってまいりますので、教育財産として取得するものでございます。

10、引継後の用途でございますが、文化財整理室として、主に埋蔵文化財の遺物等の整理と保管のために使いますが、施設の2階部分には講座などを行えるスペースがございますので、今後は文化財講座や文化財ふれあいウイークの際の立ち寄り場、また、埋蔵文化財の展示も行っていまして、文化財を区民の方々に還元できる施設として活用していきたいと考えてございます。

4月1日から生涯学習課の施設管理が始まりまして、5月までに旧板橋第三小学校からの移転作業を完了させる予定でございます。

なお、7月には、現在、高島第六小学校に保管してあります遺物も移転してくる予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第五 議案第10号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第六 議案第11号 平成30年度板橋区登録文化財の決定及び登録文化財の抹消について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第六 議案第11号「平成30年度板橋区登録文化財の決定及び登録文化財の抹消について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 議案第11号。
平成30年度板橋区登録文化財の決定及び登録文化財の抹消について。
上記の議案を提出いたします。
平成31年3月11日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。
詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長 議案第11号、平成30年度板橋区登録文化財の決定及び登録文化財の抹消についてご説明させていただきます。

議案第11号の資料の1ページ目をご覧ください。

昨年7月12日の教育委員会で諮問がございました3件の文化財につきまして、2月20日に開催されました文化財保護審議会にて審議した結果、3件とも、新たに登録すべきものと答申されましたので、このたび登録するものでございます。

登録する文化財でございますが、有形文化財、歴史資料の上板橋宿副戸長碑。

有形文化財、建造物の成増田中家住宅。

無形文化財、工芸技術の提灯（文字描き）及びその保持者。

以上、3件でございます。

また、登録を抹消するものとしまして、無形文化財、木彫刻とその保持者がございます。

このたび、保持者の方が、これまで営んでこられましたお店をたたみまして、住所も区外に転出されるということから、板橋区の登録文化財を抹消するものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 資料の中に答申内容の一覧がありまして、新しく登録される、成増田中家住宅のところを読みましたら、改修した後に幼稚園児の学習の場や集会施設として活用されているというようなことが書いてありましたが、有形文化財に指定されるということで、このような管理などはどなたが行っていくのでしょうか。

生涯学習課長 この住宅につきましては、所有者が管理を行っていくものでございます。

高 野 委 員 指定されても、従来と同じような扱われ方ができるということでしょうか。

生涯学習課長 そうです。ただし、文化財に登録されましたので、これ以降の大規模な改修などにつきましては、文化財係にご相談いただきながら、活用等について考えていくという手順が踏まれることとなります。

教 育 長 よろしいですか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第六 議案第11号については、原案のとおり可決

することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第七 議案第12号 東京都板橋区立図書館の管理運営に関する基本協定を改定する協定及び平成31年度協定の締結並びに平成31年度事業計画の承認について

(中央図書館)

教 育 長 続いて、日程第七 議案第12号「東京都板橋区立図書館の管理運営に関する基本協定を改定する協定及び平成31年度協定の締結並びに平成31年度事業計画の承認について」、地域教育力担当部長と中央図書館長から説明願います。

地域教育力担当部長 議案第12号。

東京都板橋区立図書館の管理運営に関する基本協定を改定する協定及び平成31年度協定の締結並びに平成31年度事業計画の承認について。

上記の議案を提出いたします。

平成31年3月11日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

詳細につきましては、中央図書館長よりご説明申し上げます。

中央図書館長 議案第12号、東京都板橋区立図書館の管理運営に関する基本協定を改定する協定及び平成31年度協定の締結並びに平成31年度事業計画の承認についてご説明させていただきます。

資料「東京都板橋区立図書館の管理運営に関する基本協定書を改定する協定書及び平成31年度協定の締結について」を基に、改定内容をご説明させていただきます。

中央図書館が所管しています地域図書館の運営を行う指定管理者との協定についての改正でございます。

まず、資料の1ページ、①第2条にございます高島平図書館の併設施設から喫茶室を削除するというものです。

平成30年度中に、こちらのスペースは、コミュニティスペースということで見直しを行いまして、それ以降、コミュニティスペースとして活用することとなっております。協定からは記載の部分を削除しているものでございます。

続いて、⑤第20条2項にございます年度事業計画書掲載事項に「小学生向け絵本づくりワークショップ事業」ということで追加しております。

昨年の教育委員会でお諮りしましたとおり、絵本づくりワークショップの事業につきまして、小学生向けの事業については、地域図書館と連携しました事業形

態へ見直しを図ったところをごさいます、それを反映させた記述となっております。

その他の記載の部分につきましては、記載項目の文言の修正などに伴うもので、見直し、改正というところ記載されているものでございます。

続いて、資料の3ページへお進みください。

⑧から⑫までのところですが、冷暖房設備等の長期間にわたる工事を必要とする場合の休館についての規定でございます。

追加となっているところは、平成31年度に新たに工事を実施するという施設でございます。

⑧の氷川図書館、⑨の東板橋図書館、⑪の成増図書館でございます。

逆に、30年度中に工事が終わったところにつきましては、協定書から削除することになりますので、⑩の西台図書館及び⑫の志村図書館について削除させていただいているものでございます。

その他、詳細は資料をご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 新しい事業として、小学生向け絵本づくりワークショップ事業があるのですが、前回、中学生においても絵本づくり事業を始めるというふうなお話を伺ったと思うのですが、これは地域図書館ではなく、別の形で行うということでしょうか。

中央図書館長 中学生向けの事業につきましては、いたばしボローニャ子ども絵本館の事業として開催させていただきたいと考えております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第七 議案第12号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第八 議案第13号 平成31年度区立学校管理職配置に係る内申について (追加)

(指導室)

教 育 長 日程第八 議案第13号「平成31年度区立学校管理職配置に係る内申」につきましては、人事案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 平成31年第1回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「平成31年第1回定例会一般質問通告一覧表」について、次長から報告願います。

次 長 資料「平成31年第1回定例会一般質問通告一覧表」をご覧ください。

2月14日に行われた一般質問の内容についてご報告申し上げます。

現在、開催されております第一回定例会の初日に行われたものでございます。この日は、7名の方から一般質問がありましたが、そのうち5名の方から教育委員会関係のご質問がございました。

はじめに、資料の2ページです。

自民党の杉田ひろし議員から、区立中学校5校の体育館への冷暖房機器設置についてということでご質問がございました。

これに対しまして、以前の教育委員会でもお話しさせていただきましたが、各地区から1校を選んで、5校に冷暖房機器を設置し、効果を検証するという説明をさせていただいているところでございまして、加えて、改築を行う学校及び長寿命化改修を行う学校についても、工事にあわせて、冷暖房機器を設置していくとお答えしております。

それから、その下、新中央図書館における障がい者雇用の実現性の有無についてということでご質問がございました。

これに対しまして、プロポーザル方式により事業者を選定しておりますが、当該事業者からは、障がい者雇用の経営上の課題を伺っているが、今後のカフェ運営全般に関する協議の中で改めて障がい者の活躍の場について働きかけていくとお答えしております。

続いて、自民党の菊田順一議員から、スクールロイヤー制度の導入について、早急に取り入れるべきと考えるのがいかがというご質問がございました。

これに対しまして、トラブル等への迅速な対応と解決のために、学校長と弁護士が直接相談できる体制の構築に向け、板橋法曹会と協議していくとお答えしております。

資料の3ページをご覧ください。

リーディングスキルテストについてということでご質問がございましたが、こ

これは公明党の小林公彦議員からもリーディングスキルテストのご質問がございましたので、そちらで説明させていただきたいと思っております。

特に菊田順一議員からは、テストを導入する前提として、教員の教育力の向上が大切だというご指摘がございました。

資料の5ページをご覧ください。

続いて、公明党のかいべとも子議員から、読書の取組について、学校図書館の蔵書の充実についてということでご質問がございました。

これに対しまして、文部科学省が示している学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数については、平成29年度末に初めて全小中学校で達成することができた。

今後も標準冊数を維持、充実するとともに、委託している学校司書と連携し、古い本を入れ替えつつ、貸出冊数の増加につながるような魅力ある蔵書の充実を図っていくとお答えしております。

それから、かいべとも子議員からも、区立美術館及び区立中央図書館のカフェの常設について、区立中央図書館のカフェの常設と障がい者の働く場の提供の検討についてということでご質問がございました。

資料の6ページをご覧ください。

公明党の小林公彦議員から、平成31年度当初予算案について、リーディングスキルテストの内容についてのご質問がございました。

まず、導入の背景と到達点についてということで、これまで説明させていただいたとおりのことを言っていますが、フィードバック学習との関連についてということで、教員の負担が増えるのではないかと、子どもたちへのテストが増えて、子どもたちの負担が増えるのではないかとという懸念からのご質問がございました。

これに対しまして、今後は、フィードバック学習方式の振り返りテストからリーディングスキルテストへと移行し、これまでのフィードバック学習方式の教材も活用しながら、さらなる学力向上をめざしていくとお答えしております。

また、小中一貫教育への活用についてということでご質問がございました。

これに対しまして、小中一貫教育を効果的に推進していくために、「板橋のiカリキュラム」を策定し、そのカリキュラムの1つを「読み解く力」の育成としている。

カリキュラムの作成については、リーディングスキルテストの結果を踏まえて、教育委員会と学校が協働して、指導方法や教材などを開発し、平成33年度には、全ての小・中学校で実践していくとお答えしております。

資料の7ページをご覧ください。

大きな項目の4、不登校対策について、チーム学校としての体制整備についてということでご質問がございました。

これは、文部科学省ではチーム学校として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを配置するとしていますが、本区のチーム学校に向けての体制整備を今後どのように進めていくのかといった内容のご質問がございました。

これに対しまして、現在、不登校または不登校傾向の子どもに対して、スクー

ルカウンセラーが子どもや保護者から話を聞き、学校がその子どもに合った支援ができるようにしている。

また、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行ったり、関係機関と一緒に赴いたりして、成果を上げているところである。

さらに、多くの不登校の子どもにスクールソーシャルワーカーがかかわり、一人一人のニーズに応じた対応ができるよう、さらなる増員を検討し、チーム学校としての体制整備を行っていくとお答えしております。

また、フレンドセンターの充実についてということで、不登校児童・生徒の居場所としてのフレンドセンターをどのように充実させていくのかというご質問がございました。

これに対しまして、昨年度から、学習内容を自分で決める、小学生の一人通級を可能にするなど、フレンドセンターの運営内容等の見直しを進めた結果、通級児童・生徒数は昨年度比1.4倍に増えている。

さらに、より多くの不登校児童・生徒がフレンドセンターに通級できるようにするために、引き続き、運営内容等の見直しを進めていくとともに、区内の通いやすい場所に、新たな居場所の設置を検討していくということで、その後の総括質問の中では、成増、赤塚地域にもう1カ所、このような居場所を設置していきたいと考えているとお答えしております。

資料の8ページをご覧ください。

共産党のいわい桐子議員から、障がい者が地域で暮らすための支援の強化をということで、ある小学校の事例を取り上げてのご質問がございました。

この小学校では、移動教室で障がいをお持ちの児童が、お茶わんを投げて周りの子どもにけがをさせたという事例が発生しております。

子ども間の謝罪は済んでいるのですが、障がいに対する保護者の理解が十分でなく、臨時保護者会を開いて、障がいをお持ちの児童に対する理解を得ようとしたのですが、結果的には、その児童の保護者を非難するようなことになってしまったうえ、その児童が転校するという事態が起こってしまったことを受け、臨時保護者会の認識についてということでご質問がございました。

これに対しまして、臨時保護者会では、障がいのある児童について、保護者の理解を得ることができなかったことは、大変残念であると認識している。

教育委員会としては、特別支援教育について、より一層の理解を促進し、児童が互いの良さや違いを理解し、助け合い、支え合う環境をつくり充実させていく。

本件については、校長会で情報を共有し、このようなことが起こらないよう努めるとともに、校長がリーダーシップを発揮し、教育委員会がサポートしつつ、保護者会などの機会を捉えて、障がいについて保護者や地域に理解促進を図っていくとお答えしております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員　まず、1つ目ですが、リーディングスキルテストの件で質問が多数あったのですが、現場の学校の先生からの意見はどのような感じが出ているのかが気になったのでお聞きしたいと思います。

また、いわゆる不登校の対策についてですが、先ほど、成増、赤塚地区でもフレンドセンターと似たようなものをつくるというお話があったと思いますが、不登校対策は2つあると思います。

まず、不登校を減らすということが第一の点。

そして、第二の点は、その不登校になった子どもたちが学校に復帰できる、もしくはそのほかの居場所を確保できるということだと思っておりますが、その2つの方向で、対策としては今おっしゃったようなことでよろしいので、このほかに何か考えている点があれば、教えていただきたいと思います。

指導室長　まず、リーディングスキルテストですが、現場の先生方には、比較的スムーズに取り入れて、ご理解いただいているかと思っています。

板橋第一中学校の学びのエリアで研究授業をして、そのお話の中では、特化したような教科をこれで作りたいというお話も出てくるくらいに、現場の先生方にとって必要感があるということと、それに対して具体的な支援、指導がやはり必要だという声をいただいています。

来年度、4月以降も教育委員会の方で、板橋第一中学校のエリアにつきましては、研究の重点エリアとして進めていきますし、そのほかにも研究指定校を2つ指定しておりますし、小学校の研究会、あるいは中学校の研究会の方も、それぞれが学校、あるいは教科等の中で独自に研究していくことで、教育委員会と学校とそれぞれがお互いに切磋琢磨していき、良いものをつくっていければと思っています。

続いて、不登校対策でございますが、2つの側面がございます。

1つ目の、減らすということにつきましては、学校でも努力しております、不登校の子どもは減っているという現状です。

例えば2年生に10人不登校の子どもがいて、次の年にはそれが2、3人に減るのですが、7、8人くらい復帰した以上に、次の年に新たに不登校になるということ、これは実は相対的なもので、新たな不登校の子どもを出さないというのが非常に大事なことだと思っています。

そうした面では、学校が非常に楽しいものであるということ、中でも特に授業が学校の中で一番子どもたちが過ごす時間が長いものですから、子どもたちにとって分かる授業、できる授業、楽しい授業を実現していくということが、とても大事なことだと思っています。

ただし、一方では、それだけではないとも思っています。

学校だけ、勉強だけを何とかするのではなくて、学校の中で、その子どもにとって活躍する場をいかに提供できるか、それは部活動であるとか、生徒会であるとか、様々な場面があると思います。

そのような機会を、いかにつくってあげられるのかということにも力を入れて

いくことが、魅力ある学校づくりにつながっていくのではないかと考えています。

もう1つは、復帰に向けてです。フレンドセンターをもう1つというようなお話が出てきたのと同じように、登校がなかなかできない子どもたちに、それぞれの居場所、自分はここだったら安心していられるというような場所、それがフレンドセンターであったり、まなぼーとであったり、図書館であったりするのかもしれないのですが、そのような場所をいかに提供してあげることができるかということがとても大事なことだと思っています。

松澤委員 今のご意見を伺って、リーディングスキルテストについては、まだ先進的なことですので、色々な事例などを見ながら、また、現場の先生のご意見を聞きながら、うまく進めていただければと思います。

不登校の件に関しては、今行っているようなことを繰り返して行って、成果が出たものに関しては、それを分厚くしていくということと、学校の先生方は、特に保護者の方に、今、板橋区は人が増えているという現状をアピールするといいますか、事情を分かっていたらうえで、施策を進めていくということも必要なのではないかと考えていますので、検討していただければと思います。

上野委員 漠然とした発言で申しわけないのですが、このところ、しきりに体育館の冷暖房機器設置の話が出てきています。

確かに年度ごと、喫緊の課題というものが教育委員会にはあると思うのですが、その優先順位をつけるということも難しいのかもしれませんが、やはり決められた枠しかないわけであって、その中で、平成31年度であれば、どこから順番を付けていくのかということ、ある程度、それぞれの部分から喫緊の課題を出していただいて、その優先順位を付けていくということだと思っています。

ただし、これは状況によって見直していかなければいけないと思うので、それほど長期の計画ではなくて、年度ごとでも良いと思うのですが、確かに冷暖房機器は設置したい、けれども、学校の数がこれだけあるという現実があります。

毎年、例えば5校で設置して行って、全校完了までに何年間かかるのかという状況と、もっと先にやらなければいけないという現場の意向があると思います。

また、我々だけではなくて、例えば学校内の順位を校長先生が付けたら、大分変わるような気がしますし、我々も学校を回る機会というのは、年間でそれほど回数が多いわけではないのですが、必ず意見として出てくるのは電子黒板があれだけスピーディーに入ってきた一方、特別教室にはないということを経験するたびに言われると、正直、児童・生徒全体を考えていったときに、確かに体育館は大事であるが、優先順位はこちらが先ではないかというような気もするので、議員の方々から言われる状況の中でも、ある程度、全ては難しいでしょうが、優先順位を付けて行って、その優先順位も、教育委員会としての優先順位ということが前面に出してしまうと、順番が違うのではないかという捉え方もされてしまうかもしれません。

それでも、それは意見を聞きながら、特に校長先生の意見を尊重しながら、決

められた枠の中で、これだけ校舎もきれいなところと、そうでないところとの格差があって、どの順番でやっていったら良いのかというところが見えてこないといけないのではないかと思います。

議員からの意見では、体育館の冷暖房機器設置が必ず出てきます。これは防災のことも含めて出てくると思うのですが、防災についても、レンタル等で対応するとか、先日、スマートフォンの話題でも出てきましたが、教育上の機器についてもどんどんリニューアルしていくということを考えている、時代にマッチしたような状況での予算の使い方というものが一番良いのではないかという感じを受けました。

次 長 確かに優先順位のお話はそのとおりでと思っています。

冷暖房機器設置についても、教育委員会としてどう考えるのだということのご質問を大変多く受けていて、議員からはある学校では設置して、ある学校では設置しないという格差が生じても良くないのではないかという指摘もされているところです。

我々も、学校によってできるだけ差が出ないような形で、早く実施したいと思っていますのですが、区の予算上の限界もあって、今回のところは、まずは5校で設置してみて、色々と検証したうえで、次にどうやって進めていくのかということを考えていくことにしています。

教育委員会としては、優先順位は学力の向上ですとか、子どもたちの不登校対策ですとか、もっと教育環境を良くしていかなければいけないと思っておりますので、そちらの予算を削るわけにはいかないという認識のうえで、体育館の冷暖房機器設置についても合わせて取り組んでいきたいと思っていますところです。

上野委員 難しいとは思いますが、環境面での整備については、また違った形で、寄附金を集めるなど、議員の方々にも力添えをいただきながら進めるという方法もあるのではないかと思います。全校で一週に冷暖房機器を設置したいと思うのであれば、そのためにはこれだけの費用がかかるということで、我々の優先順位からすると、やはり先に進めないといけないものがあって、そうした中で、別会計でできることが可能なのであれば、それが一番望ましいと思います。そのような工夫や対応というのはやはり難しいのでしょうか。

次 長 色々とやり方はあろうかと思います。冷暖房機器設置でもそのような話が出てきましたし、今、校舎の改築の問題がやはり一番大きな問題だと思っていまして、老朽化している学校にほとんど手が入らず、放置されているような状況も出ていますので、その辺りの対応を図りつつ、一緒にそのような環境整備をしていくということに、結果的にはなろうかと思っているのですが、一番の課題は校舎の改築の問題をどのように計画的に進めていくのかということだと思います。

魅力ある学校づくりプランというものを持っているわけですが、次の一手をどう打っていくのかということについてはなかなか決まらないところもありまして、

そこをしっかりと整理していきながら、進めていきたいと思っております。

教 育 長 毎年、小学校、中学校の校長会から予算要望が出てくると思うのですが、今、上野委員のお話を聞いていて、優先順位というものはとても大事だと思いました。行政サイドからの施策と同時に、現場からのまさに要望、ニーズというものを捉えるということで、予算要望では順位は付いて出てくるのでしょうか。

教育総務課長 予算要望の中では、特に順位は付いていない状態です。

教 育 長 そうすると、学校現場として、何を一番求めているのかというところ、もちろんそれは校長先生方の違いもあると思うのですが、そのようなところを、一度、探ってみるというのも重要なことなのではないかと感じましたので、その辺りの工夫を込めて、現場と行政が同じ歩みをとおしながら対応していくということも、とても重要なことではないかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

上 野 委 員 板橋区に、例えばふるさと納税のような形で寄附をする場合、この項目にお金を使ってくださいというようなものはありますか。

教育総務課長 いたばし応援基金というものがあります。それは寄附行為を受けるところなのですが、その用途についても指定できるような仕組みになっております。

上 野 委 員 できるだけ教育委員会の施策を指定していただくとありがたいですね。

次 長 クラウドファンディング型ふるさと納税の導入ということでは、来年度の対象は3つありまして、植村直己生誕80周年記念事業、「旧粕谷家住宅」の保存・管理、児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクトという3つです。

これは、各項目を決めて募集しますということですが、それ以外に、板橋区に対する寄附ということで、教育分野に寄附したい、福祉分野に寄附したいというように指定できるような制度も合わせて、今つくってありますので、できるだけ教育分野に寄附していただきたいということで広報もしていきたいと思っております。

上 野 委 員 目的がないと、なかなか寄附はしないのではないかと思います。

先ほど申し上げたように、全学校に冷暖房機器を設置したいというようなことがあって初めて、教育分野に予算を計上してもらえるかもしれないし、また、寄附が増えるかもしれないし、予算の枠には限界があるので、その枠を増やす方向を違った形で工夫するというのも1つの方法なのではないかと思います。

教 育 長 その辺りはもう少し教育委員会としても研究をしていただければと思います。事務局としてよろしく申し上げます。

高野委員 特別支援の障がい児を排除しない学校にというところで、臨時の保護者会で問題が良い方向に向かわなかったというお話でしたが、障がい児や障がいのある方、多様な人に対する考え方というのは、ご家庭での親御さんの考え方がとても大きく影響する力があると思っています。

特別支援教室をつくり始めたときに、学校だよりなどを拝見していて、特別支援教室とはどういうものなのかということ、先生方が学校だよりなどでたくさん説明されていました。ADHDなどについて、このような特性があるというような説明の仕方ですべて皆さんに伝えてくださっていたと思います。

それが、特別支援教室も各学校にできて、そうした説明をするようなことを最近、あまり見かけないのですが、説明会や保護者会などで、そうしたところも含めて、もう一度、説明していただくということがとても大事なのではないかと思います。

そうしたことが置き去りにされていくと、特別支援教室は学校の中であまり騒がしくないような環境ということで、少し離れたところにあることが多く、それは教育的な効果を上げるために必要なことなのかもしれないのですが、そのことへの理解が十分ではなくて、逆の方向、少し遠ざけるような理解に万が一なってしまうと、それはかえって逆効果だと思います。

ですから、常にそのような、これは障がいということではなくて、その子どもたちが持っている特性で、例えば音がとても大きく聞こえて辛いのだというようなことをもっと皆さんにも理解していただく、やはり保護者の方の理解はとても大事なことだと思います。特別支援教室の設置、多様な子どもたちと身近に一緒にやっていくというのはとても良い機会なので、ぜひ、そのような障がいに対する理解を深めるということも、続けていってほしいと思いました。

指導室長 特別支援教育に関するものは、一回言ったからそれで理解が深まるというものでは全くないと思っています。

今、高野委員がおっしゃったとおり、繰り返して発信していくことで理解を深めていくということにもつながると思いますし、この臨時保護者会につきましても、一回の臨時保護者会で少し中身を多く出し過ぎたのではないかとこのところでは、十分な共通理解という意味での理解を深めることができなかったというところについては、私どもも課題があったのではないかと考えております。

継続的にお話をしていく中で、全体の理解を深めていくということがとても大事なことだと思っています。

来年度から、中学校で特別支援教室が増えてきますので、その辺りも含めて、学校から積極的に発信していけるような形を考えていきたいと思っています。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・平成31年2月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・平成31年2月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 報告2「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 都費職員につきまして、資料「指－1」をお開きください。

1、正規職員についてです。

2月末の教職員数は、括弧内の休職者なども含めて、総計1,849人で、先月から比較いたしまして、1名減となっております。

2、期限付任用教員についてです。

2月末の期限付任用教員数は30人で、先月からの増減はございません。

説明は以上でございます。

教育総務課長 区費職員につきまして、資料「総－1」をお開きください。

最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員です。

2月末の職員数は総計156人で、休職者が2名となっております。

先月からの変更点といたしましては、調理職員1名が休職に入っております。

その関係で、この数となっております。

続きまして、資料の2ページです。

非常勤職員についてです。

2月末の職員数は総計792人で、先月と比較いたしまして、1名増です。

社会教育指導委員が1名増となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

（はい）

○報告事項

3. 退任学校医への感謝状贈呈について

（学－1・学務課）

教 育 長 報告3「退任学校医への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、「学－1」の資料をご覧いただきたいと思います。

今年度、5回目となります退任学校医への感謝状贈呈についてでございます。

資料に記載の学校医様がお亡くなりになられ退任となりましたので、板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱に基づき、感謝状を贈呈させていただきます。

なお、後任の学校医は、現在、他校で学校医をしていただいている先生に兼務していただきまして、31年4月からは正式に別の先生に学校医をしていただく予定になっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成30年度「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について

(指-2・指導室)

教 育 長 報告4「平成30年度「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指-2」をご覧ください。

平成30年度に実施いたしました「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について、ご報告いたします。

資料の2ページをご覧ください。

こちらは、体力合計点の4年間の推移をまとめたものです。

資料の2ページに小学校の男子、3ページに小学校の女子が示されております。

小学生の体力合計点は、男女ともに平成27年度と比べて上昇しておりますが、依然として、全国、または東京都よりも低い状況でございます。

資料の4ページをご覧ください。

こちらは、中学生の体力合計点の4年間の推移をまとめたものです。

中学生につきましては、全国平均とは差がありますが、平成27年度と比べますと上昇しており、中には東京都の平均を超えている学年も見られます。

資料の5ページをご覧ください。

平成30年度における、種目、学年、性別ごとに東京都と比較した表です。

太枠で囲まれている箇所は、板橋区の平均が東京都を上回っている種目でございます。

種目別では、握力、上体起こし、長座体前屈、50メートル走につきましては、東京都を上回っている学年が多くあります。

一方で、20メートルシャトルランとソフトボール投げにつきましては、東京都との差が大きい傾向がございます。

資料の6ページをご覧ください。

こちらは、板橋区の平成30年度と29年度を比較した表です。

同様に、太枠で囲まれている箇所は前年度を上回っているものでございます。
最後に、資料の7ページをご覧ください。

こちらは、調査結果についての分析が示されております。

今回の結果を受けまして、現在、取り組んでおります板橋区立学校園走快プロジェクト、あるいは体力向上推進計画等の見直しを図るとともに、保健体育の授業におきましても、板橋区授業スタンダードに沿った授業を展開し、体力向上に努めていきたいと考えております。

さらに、体力向上カードや体力向上リーフレットなどの内容も見直しまして、家庭との連携を図りながら、生活習慣の改善に向けて体力向上に一層励んでいきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員 小学校と中学校で、体育の時間というのは週に何時間くらいあるのでしょうか。

指 導 室 長 小学校、中学校とも、ほぼ週3時間というところです。

上 野 委 員 中学校で実技だけとなると、どれくらいになるのでしょうか。

指 導 室 長 保健の部分が抜かれますので、2. 6、7時間くらいというところです。

上 野 委 員 週のうち、体育の授業だけでしか体を動かさないというお子さんがほとんどではないかと思うので、全国平均にはなかなか近付けないというところでしょうか。
逆行するように、遊びの部分と、クラブ活動で制限されれば、差を詰めるのにどうしたら良いのかということで、改善策は答えが出ないのではと思います。

教 育 長 二極化傾向というものも出ているような感じがしますが、その辺りについては、分析するのは難しいのでしょうか。

指 導 室 長 やはり、二極化傾向は非常に激しく出ていると思います。

ただし、同様な傾向を見せているのは決して板橋区だけではなく、近隣の練馬区、北区、豊島区なども同様であるので、そのようなところの先進的な事例、効果のある事例については、研究させていただいて、本区でやっております走快プロジェクトの中に取り入れながら改善を図っていきたいと考えております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 板橋区ジュニアリーダー活動感謝状の贈呈及び贈呈式の開催について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 報告5「板橋区ジュニアリーダー活動感謝状の贈呈及び贈呈式の開催について」、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、「地－1」の資料をお開きください。

板橋区ジュニアリーダー活動感謝状の贈呈及び贈呈式の開催についてでございます。

板橋区教育委員会では、区内18地区において小学4年生から高校生までを対象としてジュニアリーダー体験学習事業を展開し、ジュニアリーダー育成を青少年健全育成の主軸の1つとしています。

高校卒業ということでジュニアリーダーの活動を終える子どもたちを対象として、長年の活動を讃え、その功績に対する感謝状を贈呈することといたします。

また、ジュニアリーダーは、地域において長年にわたる体験学習や奉仕活動等の経験を重ねております。そのような意味で、将来の地域を担う貴重な人材ということで、高校卒業と同時にジュニアリーダーとしての活動を終える機会を捉え、地域活動の継続を推奨していきたいと考えてございます。

資料の3ページをお開きください。

今回、ジュニアリーダー感謝状を受ける方は、合計32名ということですが、10地区から推薦が挙がってございまして、この32名中、小学4年生から9年間活動を続けられた方が7名いらっしゃいます。また、小学校からではなく、中学1年生から始めたという方も4名いらっしゃいます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 各地区のジュニアリーダーの人数はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。また、地域によって人数の差などはあるのでしょうか。

地域教育力担当部長 全体の人数については、詳細な資料を持ち合わせていないのですが、地域により、非常に多い地区と、比較的少ない地区とがございます。

小学校等にも呼びかけをしていますが、地域差というのはあるのではないかと思います。

高 野 委 員 先ほどの説明で、小学4年生から始めた子どもと中学1年生から始めた子どもがいるというお話があったのですが、実際、この名簿の中に、小学4年生の時に私も一緒に活動した子どもが何人いるのですが、小学4年生から高校3年生まで、全部の期間でみっちりできるという子どもは少ないと思っています。

中学生になって部活動を始めジュニアリーダー活動を休んでいても高校生で部

活動を引退して、またジュニアリーダー活動に戻って、大変活躍してくれていた
りするので、地域の中に戻ってこられる居場所としてのジュニアリーダーという
位置付けもあるのではないかと、ずっと常に活動し続けるということではなくて、
自分の活動や活躍をして、また、地域に戻ってこられる場所としてのジュニアリ
ーダーというものもあるのではないかと思います。

地域教育力担当部長 ありがとうございます。そうであるように、地域の大人の皆さんにもお願いし
ていきたいと思えますし、たまたま今回、「くまのニュース」という紙面にも、
今回表彰されるジュニアリーダーが、載っていたのですが、中学生のときなどは
忙しくて続けるのが難しいこともあって、やめようかと思ったが、やれることで
続けてきたというような話もございました。

教 育 長 今のお話に関連して、ジュニアリーダーの上に、顧問会というものが存在して
いて、ジュニアリーダーを高校で終えた人たちが、その顧問会に所属すること
によって、継続的な活動の流れがあるということは非常に良いシステムだと思いま
すので、その辺りの周知もぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませ
んでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第八 議案第13号につきまし
ては非公開として審議いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方
はご退席願ひます。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第八 議案第13号 平成31年度区立学校管理職配置に係る内申につい
て(追加)

(指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をももちまして本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 11時 05分 閉会